施設管理計画表

施設№	139

施設分類	福祉センター	見直方針	民間移譲	見直目標年度	平成25年度	所管課長名	峯脇　泉	優先順位
								2／4

施設名	高齢者生活福祉センター「やすらぎ」	所管課	福祉長寿課	所在地	小串郷1448番地

【施設の現況】

管理形態	指定管理
面積（㎡）	1,331.99
設置年度	平成13年3月
土地所有	町有地
経常収入（千円）	11,387
経常経費（千円）	24,409
差し引き（千円）	△ 13,022
年間利用者（人）	5,573
年間利用可能日数	365
利用率（人／日）	15.27

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

本施設は、介護保険の対象とならない高齢者等の介護支援、居住及び交流機能を総合的に提供することにより老人福祉を増進するため、平成１３年３月に旧新魚目町により設置されている。開設後７年経過しているが、入所者の高齢化に伴う要介護者等が増加している。収支改善が図られない理由としては、旧町の指定管理時に受託事業所（旧新魚目社協）の人件費が高いことが要因となっている。現状の運営形態は、消防法施行令の改正により見直しを迫られているため、要介護者については養護老人ホームや介護保険施設への移行を進めながら是正に努めている。今後、本施設独自の必要性や民間参入による運営が可能なことを勘案すれば、指定管理契約更新時に民間への移譲を前提として事業の見直しを行っていく。
（指定管理団体名：新上五島町社会福祉協議会　指定管理料：25,068千円　指定期間：平成16年7月20日～平成26年3月31日）

（見直しに伴う問題点や課題）

入所者の高齢化に伴い、要介護状態になっても介護施設に移行する期間、介護支援する職員の負担が増す。
入所要件の是正により入所者の減少が見込まれるため、管理委託料の見直し必要。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
見直し方針計画策定・意向調査 H24.4 ～ H24.6																												
議会報告・公募 H24.7 ～ H24.9																												
移譲先決定・移行準備 H24.10 ～ H26.1																												
民間移譲 H26.3 ～																								O				
指定管理期間 H16.7 ～ H26.3																												